

# 分会ニュース

第7号 2012/2/3  
関西合同労働組合  
滋賀県人権センター分会

## 約123億円！

### 時間外労働にともなう 割増賃金は適正に支払われていますか！

職員に対するヒヤリングが終わり、4月からの人事配置が気になるところ。  
職員の希望を生かした配置になるよう期待します。

2010年度に労基署の指導により支払われた  
割増賃金の合計は約123億円。  
しかし、圧倒的多数は泣き寝入り。  
これは氷山の一角！  
"サービス残業"は、強搾取の上の窃盗！

## 2012旗開き＆春闘討論集会開催



1月29日、尼崎市労働福祉社会館で関西合同労働組合の旗開き＆春闘討論集会が開催され、各分会の代表者ら40名が参加しました。

「貧困・格差を許さず、生活できる賃金を獲得しよう！ 不当解雇・不当労働行為、労働組合敵視、差別・民族排外主義を許さず、職場・地域に闘う労働組合の旗を押し立てよう！」をスローガンに2012春闘を開くことを確認し合いました。

滋賀からは人権センター分会と地域分会の仲間が参加しました。

## 9日、特別支援教育支援員不当解雇撤回へ団交！

特別支援教育支援員Sさんに対する不当解雇問題で、9日、当該の組合員を先頭に団体交渉をおこないます。

解雇権の濫用と労働基準法違反に抗議し、Sさんの復職を勝ち取ります。

関西合同労組は嘱託・臨時、パート・アルバイトなどの非正規雇用労働者も加入できる個人加盟の労働組合です。

みんなの力で働きがいのある職場をつくりましょう。